

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 1 5 回 相模原市都市計画審議会			
事務局 (担当課)		まちづくり計画部 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)			
開催日時		令和元年 1 0 月 1 5 日 (火) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 3 時 1 5 分			
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 ・ 2 特別会議室			
出席者	委員	1 3 人 (別紙のとおり)			
	その他	0 人			
	事務局	1 6 人 (まちづくり計画部長、都市計画課長、建築・住まい政策課長他 1 3 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人
会議次第	<p>1 議題</p> <p>( 1 ) 議案 1 号 相模原市景観計画の変更について</p> <p>( 2 ) 議案 2 号 相模原都市計画生産緑地地区の変更について</p> <p>( 3 ) 議案 3 号 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について</p>				

審 議 経 過

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。( は会長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

1 議題

( 1 ) 議案 1 号 相模原市景観計画の変更について

地区の景観拠点における次期都市計画マスタープランの策定の考え方で「新たな交通システム」とあるが、具体的にはどのようなものか。

車体が 2 連以上につながっている連節バスのことであり、導入の際にはバスレーンを設けていきたいと考えている。

無電柱化については、法律が施行され、無電柱化推進計画の策定など国でも取組を進めており、地中化だけでなく様々な方法があり低コストでの施工も可能と

なっている。景観計画の変更案では、まちなみ景域には無電柱化に関する記載があるが、やまなみ景域に対しても、今後、考えていくことが必要になるかもしれない。

成果指標については、どういった目標を定め、どのように管理していくのか。

3つの目標に対する平成30年度の達成としては、「自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合」は目標90%に対し93.4%、「市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合」は目標80%に対し77.8%、「接道緑化の延長距離」は目標11,000mに対し10,084mとなっている。進捗管理については、次期総合計画の中で行っていく。

景観計画ではなく、次期総合計画で成果指標を管理していくようだが、これまでの議論で、景観計画に入れるべきという意見はなかったのか。

良好な景観の形成は日々生活する人々の暮らしを通して形作られるものであり、持続的な取組によって実現されることから計画期間を設定しておらず、「良好な景観の形成に関する方針」や「行為の制限」などを定めるもので具体的な事業計画ではないことから、景観計画においては成果指標を設定しないこととした。また、これまでの議論の中では、景観計画に設けるべきとの意見もあったが、目標年次の設定はなじまないことから、次期総合計画に設けることとして整理した。

位置付けの整理において、任意計画である都市景観形成基本計画を法定計画である景観計画に統合することとしているが、統合しない内容はないのか。

すべての内容を景観計画に統合するものである。

成果指標について、他自治体でも同じように設けているのか。また、成果指標の割合はどのような手段で確認したのか。

他の政令指定都市でも同様に、景観計画に成果指標は設けていない。全ての都市ではないが、総合計画に成果指標を設けている都市もある。また、成果指標の数値は、無作為抽出した3,000人の市民に郵送でお願いしたアンケートで確認をしている。

緑があれば美しい景観かというそうではなく、一般論としても景観計画だけでは良好な景観はつくりえないため、多面的な取組である総合計画に成果指標を盛り込むことは有効であると考えます。

先日の台風により多くの土砂災害が発生しているが、景観計画の中には災害に関する内容は含まれているのか。

景観という観点においては直接の繋がりはないが、都市計画マスタープランに災害に対する方針を定めており、この中で総合的に対応していく。

## (2) 議案2号 相模原都市計画生産緑地地区の変更について

どのような条件で一団の農地として認めるのか。条例に記載があるのか。

法定要件に加え、市の基準で道路や水路が介在している場合に認めている。廃止や縮小における道連れ解除防止の観点からは、一定の街区を一つの塊として考え、一団の農地として対応している。なお、条例に定めているのは、規模要件を300㎡に引き下げるという内容である。

保育園の設置に対しては、騒音や交通の関係で地域が反対することがあるが、今回は反対の声はなかったのか。また、生産緑地を廃止し公園や保育園にすることについて、廃止をすることなく対応することはできなかったのか。

生産緑地はできるだけ保全すべきであるが、公園や保育園などの社会福祉施設は、法的に建築が認められた公共施設等に含まれるもので、地域からの要望があったものと推測し対応している。今回の認可保育園について地域の反対があるとは聞いていない。

審議会に諮る時点で保育園が建てられているが、手続として問題はないのか。

民間の土地に公共施設等を建てる場合は、完成した建物の用途が目的どおりであることを確認した上で生産緑地の廃止をしている。今回は、建物が保育園として使われていることを確認し、生産緑地の廃止を行うものである。

生産緑地廃止の流れでは、主たる農業従事者の死亡や故障などがあった場合に市へ買取り申出をすることとなっているが、必ず申出をしないといけないのか。また、市が買取らなかった場合は必ずあっせんしているのか。

後継者がいるなど継続して農業を続けていただけるのであれば、申出は必要ない。農業希望者へのあっせんについては、市としても生産緑地を維持して欲しいと考えているため、必ず行っているものである。

生産緑地は指定後30年を経過すると買取り申出が可能となる。平成4年の制度開始から、一斉にその時期が近づいている中、何か対策は行っているのか。

新たに10年毎に更新できる特定生産緑地の制度ができ、農業協同組合と協力して、制度周知と営農継続の意思確認を行っている。

本審議会での縮小の決定を見越して、既にブロック塀を設置しているところがあるが、審議が終わっていない中でこの動きに問題はないのか。

廃止や縮小の場合、買取り申出から3ヶ月を経過すると行為制限が解除され、都市計画上のみ生産緑地が残るような形になってしまうため、手続的な処理となる。これにより、審議会においては、新たに生産緑地として決定するものを中心に審議いただいている。

新たに生産緑地として決定するものが審議対象となった場合に、審議会として内容を覆すことはできるのか。審議会の役割を明確にして欲しい。

生産緑地の追加や拡大は、まだ都市計画上の位置付けはなく、事務局審査の後、農業委員会の確認を経て、都市計画審議会に諮問しており、審議会では第三者として確認をいただくものである。したがって、追加や拡大については、都市計画

の位置付けにそぐわないものと結論付けたのであれば、内容を覆すことは可能である。

珍しく、今回は市が買取る案件があったが、これは都市計画道路に該当する部分があったため、生産緑地と同等の機能を維持するための買取りではない。

(3) 議案3号 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について

都市計画マスタープランの見直しについては、社会情勢の変化などに対応するため、概ね5年後に検証と評価を行い、概ね10年後には見直しを行うこととしているが、事業や施策の動向を見据えながら進捗管理を行い、しっかりと進めてもらいたい。

- SDGsへの貢献とあるが、時間軸として、SDGsの目標年次である2030年に向けて、都市計画マスタープランとしてはどのようにリンクしていくのか。

計画が来年の4月からスタートし、10年後の中間見直しが2030年頃となるため、5年後の検証を踏まえてしっかりと進めていきたい。

**【審議結果】**

(1) 議案1号 相模原市景観計画の変更について

総員賛成により原案のとおり承認することに決定した。

(2) 議案2号 相模原都市計画生産緑地地区の変更について

総員賛成により原案のとおり承認することに決定した。

(3) 議案3号 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について

総員賛成により原案のとおり承認することに決定した。

以 上

## 第 2 1 5 回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

区 分	役 職 名	氏 名	備 考	出欠席
学識経験のある方	青山学院大学社会情報学部社会情報学科教授	飯島 泰裕		欠席
学識経験のある方	麻布大学生命・環境科学部環境科学科教授	伊藤 彰英		出席
学識経験のある方	東海大学工学部建築学科教授	加藤 仁美		欠席
学識経験のある方	明星大学理工学部総合理工学科教授	西浦 定継	副会長	出席
学識経験のある方	東京工業大学副学長環境・社会理工学院教授	屋井 鉄雄	会 長	出席
学識経験のある方	法政大学現代福祉学部教授	保井 美樹		欠席
学識経験のある方	相模原市農業委員会会長	八木 健一		出席
学識経験のある方	相模原市農業協同組合専務理事	落合 幸男		欠席
学識経験のある方	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長	大塚 亮一		欠席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	渡部 俊明		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	大槻 和弘		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	西家 克己		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	臼井 貴彦		出席
関係行政機関の職員	国土交通省関東地方整備局長	石原 康弘		欠席
関係行政機関の職員	神奈川県警察本部交通部長	中崎 敦		代理
市の住民の代表	相模原市自治会連合会副会長	竹田 幹夫		出席
市の住民の代表	公募委員	今野 喜与彦		出席
市の住民の代表	公募委員	田所 秀人		出席
市の住民の代表	公募委員	柳橋 智子		出席
臨時委員（都市計画マスタープラン等の策定について）	ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員	澤岡 詩野		欠席
臨時委員（都市計画マスタープラン等の策定について）	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科准教授	中西 泰子		欠席